

2013年9月6日
株式会社みずほ銀行

カナディア銀行との業務提携覚書の締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：佐藤康博）は、このたび、カンボジア王国の大手銀行 Canadia Bank Plc.（以下「カナディア銀行」、頭取：Michael Lor）と、商業銀行業務及び投資銀行業務を含む広範な分野での業務提携覚書（以下「本覚書」）を締結しました。

カナディア銀行は、カンボジアを代表する金融機関の1つで、カンボジア中央銀行と在外カンボジア人により1991年に設立され、1998年に完全民営化された、カンボジア王国で最も歴史のある銀行です。現在商業銀行として、国内第2位の総資産、カンボジア国内に42拠点（2012年12月時点）を有しています。また、2013年には、International Data Group の Cambodia Outstanding Banking & Microfinance Awards を受賞しています。

本覚書は、成長著しいカンボジア王国において、カナディア銀行の広範な拠点網と地場企業とのネットワークを通じて、日系企業向けのサービス体制の充実を図るもので、具体的には、同行と連携した現地決済サービスの提供や地場パートナーの紹介や各種情報提供等を行っていきます。

カンボジア王国は、近隣諸国を含めたグレートメコンサブリージョン（GMS）における南部経済回廊の要衝に位置し、比較的安価な労働力や物流上の利点に加え、外資規制や外為法による制限が少なく、外資誘致に積極的な政策をとっていることなどを背景に、迅速な事業展開が可能な国として日系企業の進出が拡大しています。

当行は、本年7月にプノンペン駐在員事務所を設置し、カンボジアに進出する日系企業のための情報提供を行ってきました。本覚書を通じ、「GMSに強い<みずほ>」として、質の高い金融サービスを提供することで、お客さまのニーズを幅広くサポートしていきます。

以 上